

[1] ウズベキスタン

1. ウズベキスタンの概要と開発課題

(1) 概要

1991年12月、ソ連の解体とともに独立国家となった。初代大統領に選出されたカリモフ大統領は2000年1月に再選を果たし、その後、2002年1月の国民投票による憲法改正(大統領任期を7年間に延長)を経て、2007年12月の選挙で再選された。同大統領は「漸進主義」(市場経済への段階的移行)による改革を標榜し、政治的安定を重視する路線を採っている。市場経済化プロセスにおいても漸進的なアプローチを採用した結果、CIS諸国の中では独立後の経済の落ち込みは比較的緩やかであった。独立当初経済はマイナス成長をしていたものの、1996年にはプラス成長に転じ、過去5年間7～9%の高い成長率を記録した。この漸進的なアプローチは現在も維持されており、2007年9月、ウズベキスタン政府は世界銀行、ADB、UNDP等の支援の下、PRSPに相当するWIS(Welfare Improvement Strategy)を策定した。WISは、経済成長が続いているにもかかわらず貧困削減が進んでいない状況を背景に、2007年から2010年の社会経済開発戦略を定めたもので、漸進主義の下で市場経済化を通じたマクロ経済運営、政府主導の工業化、特定分野(税制改革、貿易・投資促進、銀行制度、農村開発、地方公共サービス)における構造改革を重視している。しかし、持続的な成長を安定的な軌道に乗せるためには規制緩和、民営化等の分野で課題は多い。

外交面では、独立後、ロシア依存を軽減する全方位的外交を展開。ウズベキスタンにとってロシアは依然第一の貿易相手国であるが、経済統合や安保協力の分野ではロシアと一定の距離を保とうとする姿勢を示している。2001年9月の米国における同時多発テロ事件後は、国内空軍基地に米軍駐留を認めるなど米国との関係を強めてきた。2005年5月のアンディジャン騒擾事件以降は、事件への対応に批判的な欧米各国との関係が悪化し、ロシアや中国との関係が緊密化していたが、2008年頃からは欧米との関係は改善傾向にある。

(2) 開発課題

(イ) 市場経済発展の促進とそのための基盤整備

ウズベキスタンの持続的経済発展のためには、競争原理に基づく市場経済の一層の発展が不可欠であり、市場経済発展に向けた行財政改革、司法制度改革及び経済活動の規制緩和をはじめとする法規制枠組みの再構築は、投資環境の改善及び「民主的で公正な社会」の形成にも繋がる重要な課題である。また、財政、金融、産業、貿易等の分野における知識・技術の習得と既存概念の転換が必要であり、行政と民間双方の変革が不可欠である。

(ロ) 農業

ウズベキスタンでは、人口の約64%が農村部に居住しており、農業はGDPの約24%を占める主要産業である。農業の持続的発展は、地方部の貧困層の開発とも関連し、社会・経済の安定にとって最も重要な分野の一つである。

(ハ) 保健医療

医療従事者の水準が極めて低いこと、医療器材の老朽化、医療の質の低下が問題となっている。旧ソ連型サービスから経済的合理性に基づくサービスの質的転換及びコスト削減が求められるとともに、社会経済化の中で不利な立場に置かれる社会的弱者層の自立支援等も課題である。

(ニ) 教育

教育現場における新しい技術・情報、熟練した教員や質の高い教材の不足、校舎や機材の老朽化、専門的な技能を活かせる職場への就職が困難などの問題がある。

(ホ) インフラの更新・整備

ソ連時代に一定のインフラ整備がなされていたものの現在では老朽化し、経済成長の足かせとなっている。こうした老朽化した運輸インフラやエネルギーインフラの更新、管理運営面での技術能力向上が課題となっている。

(ヘ) 環境

ソ連時代、大規模な工業化、灌漑農業が行われた結果、深刻な環境問題が引き起こされている。

表－1 主要経済指標等

指 標		2009 年	1990 年
人 口 (百万人)		27.8	20.5
出生時の平均余命 (年)		68	67
G N I	総 額 (百万ドル)	32,635.63	—
	一人あたり (ドル)	1,090	—
経済成長率 (%)		8.1	1.6
経常収支 (百万ドル)		—	—
失 業 率 (%)		—	—
対外債務残高 (百万ドル)		4,109.07	—
貿 易 額 ^{注1)}	輸 出 (百万ドル)	—	—
	輸 入 (百万ドル)	—	—
	貿 易 収 支 (百万ドル)	—	—
政府予算規模 (歳入) (百万スム)		—	—
財政収支 (百万スム)		—	—
債務返済比率 (DSR) (対GNI比, %)		1.9	—
財政収支 (対GDP比, %)		—	—
債務 (対GNI比, %)		12.0	—
債務残高 (対輸出比, %)		29.1	—
教育への公的支出割合 (対GDP比, %)		—	9.5
保健医療への公的支出割合 (対GDP比, %)		2.5	—
軍事支出割合 (対GDP比, %)		—	—
援助受取総額 (支出純額百万ドル)		190.30	—
面 積 (1000km ²) ^{注2)}		447	
分 類	D A C	低所得国 (LDC)	
	世界銀行等	iii/低中所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		PRSP 策定済 (2008 年 1 月)	
その他の重要な開発計画等		—	

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値 (湖沼等を含む) を示している。

表－2 我が国との関係

指 標		2010 年	1990 年
貿易額	対日輸出 (百万円)	15,184.73	—
	対日輸入 (百万円)	6,765.69	—
	対日収支 (百万円)	8,419.04	—
我が国による直接投資 (百万ドル)		—	—
進出日本企業数		—	—
ウズベキスタンに在留する日本人数 (人)		124	—
日本に在留するウズベキスタン人数 (人)		832	—

ウズベキスタン

表－3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990 年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	所得が1日1ドル未満の人口割合 (%)	—	—
	下位 20%の人口の所得又は消費割合 (%)	—	—
	5 歳未満児栄養失調割合 (%)	—	—
初等教育の完全普及の達成	成人 (15 歳以上) 識字率 (%)	99.3 (2009年)	—
	初等教育就学率 (%)	87.3 (2009年)	—
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率 (初等教育)	97.8 (2009年)	98.6
	女性識字率の男性に対する比率 (15～24 歳) (%)	—	—
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡率 (出生 1000 件あたり)	43.8 (2010年)	63
	5 歳未満児死亡率 (出生 1000 件あたり)	36 (2009年)	74
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡率 (出生 10 万件あたり)	30 (2008年)	53
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人 (15～49 歳) のエイズ感染率 (%)	0.1 (2009年)	0.1
	結核患者数 (10 万人あたり)	128 (2009年)	128
	マラリア患者数 (10 万人あたり)	1 (2000年)	—
環境の持続可能性の確保	改善された水源を継続して利用できる人口 (%)	87 (2008年)	90
	改善された衛生設備を継続して利用できる人口 (%)	100 (2008年)	84
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	債務元利支払金総額割合 (財・サービスの輸出と海外純所得に占める%)	—	—
人間開発指数 (HDI)		0.641 (2011年)	—

2. ウズベキスタンに対する我が国ODA概況

(1) ODAの概略

我が国は、1991 年のウズベキスタン独立後、1992 年の国家承認に続いて、1993 年には同国をODA対象国とし、研修員受入や専門家派遣等を開始。1994 年には無償資金協力、1995 年には有償資金協力案件の実施を開始した。1998 年には青年海外協力隊派遣取極に署名、2006 年には技術協力協定が締結され、同年国別援助計画が策定された。

(2) ウズベキスタンに対するODAの意義

(イ) 中央アジアの拠点としてのウズベキスタンの重要性

中央アジアはその地政学的な重要性に加え、貧困問題、麻薬、イスラム過激派などの国際テロリズムなど、一国のみでは容易に対処できない地域内協力を必要とする課題を抱えている。我が国としては、「中央アジア＋日本」対話を通じた中央アジア諸国及びアフガニスタンを含む地域内協力の促進への取組を一層強める必要があるが、この中央アジアの中でウズベキスタンは地域最大の人口（約 2,780 万人）を擁し、旧ソ連時代から多くの分野において中心的役割を果たしてきた国であり、その安定的発展は中央アジア地域全体の平和と安定にとり重要な意味を有する。特に、同国は、アフガニスタンと国境を接し、麻薬・武器等のテロ関連物資のルートとなっており、アフガニスタンを含む地域安定の鍵を握っている。

(ロ) 二国間関係の重要性

また、同国は天然ガス、ウラン、金等を産出し、近年注目を集めているレアメタルも多く、我が国の資源外交という観点から今後重要性が増すことが予測される。さらに、極めて親日的な同国は、国際場裡における我が国外交の足場を堅固にする上でも重視すべき国である。

(3) ウズベキスタンに対するODAの基本方針

我が国は、ウズベキスタンをめぐる政治社会的環境の事情を勘案し、経済改革の支援を行うとともに、市民社会の構築を念頭に置いた国民に直接届く支援を実施する。また、貧困層の雇用と生活の向上が安定した社会の基礎となり、社会・経済・政治分野における自立的発展につながるような社会環境の改善・整備を行う支援を実施する。

また、ウズベキスタン国内の援助ニーズに応じた支援を継続するとともに、地域内協力の促進に資する支援を実施する。

(4) 重点分野

- (イ) 市場経済発展と経済・産業振興のための人材育成・制度構築支援（市場経済化の取り組み自体の支援、法制度の整備、行政官と民間の人材育成等）
- (ロ) 社会セクターの再構築支援（農業・農村開発、保健医療、教育、環境等）
- (ハ) 経済インフラの更新・整備（運輸・エネルギー）
- (ニ) 地域内協力の促進

(5) 2010 年度実施分の特徴

(イ) 円借款

2005 年のアンディジャン騒擾事件発生以降初となる円借款事業「タリマルジャン火力発電所増設計画」を ADB との協調融資により実施することを決定し、タシケント ADB 総会開催の機会を捉えて交換公文が署名された。この事業により電力不足が緩和され、周辺国への電力供給拡大の可能性が高まった。

(ロ) 無償資金協力

中央アジア・コーカサス地域で最初のテロ対策等治安無償資金協力案件となる「国境税関大型貨物用検査機材整備計画」に続き、同計画のフェーズ II の交換公文が署名され、麻薬や武器等のテロ対策物資の流入阻止及び物流と貿易の円滑化促進のため、アフガニスタンやタジキスタンと隣接する国境税関所に大型貨物車輦用 X 線検査機材を供与した。このほか、初等教育、保健医療及び民生環境分野等に関する草の根・人間の安全保障無償資金協力等を実施した。

(ハ) 技術協力

市場経済、保健、防災・環境、教育分野等を中心に研修員を受け入れているほか、青年海外協力隊、シニアボランティアの派遣も行っている。また、2000 年から実施している日本人材開発センターに対する技術協力プロジェクトではビジネスコース等を継続している。

(6) その他留意点・備考点

(イ) モニタリング・評価

既往案件の円滑な実施、及び案件実施後に当初の期待された効果が発現しているのかどうか、モニタリング・評価を実施していくことが重要であり、ウズベキスタン側関係機関とも調整を図りつつ、モニタリング・評価体制を拡充している。

- (ロ) ウズベキスタンでは現地 ODA タスクフォースが設置されており、一層の戦略的、効率的、効果的な ODA の実施に努めている。

- (ハ) 2011 年 2 月のカリモフ大統領訪日時、「日本・ウズベキスタン外務省間の経済協力に関する覚書」が署名され、援助の効果的な実施ため政策協議を強化することを確認した。

3. ウズベキスタンにおける援助協調の現状と我が国の関与

国際機関等が主催する分野別の調整・協調が必要に応じて行われ、我が国も適宜参加している。

表-4 我が国の年度別・援助形態別実績

(単位: 億円)

年 度	円 借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2006 年	—	10.49	8.98 (7.71)
2007 年	—	8.67	10.22 (9.34)
2008 年	—	8.75	12.90 (11.74)
2009 年	—	9.26	11.06 (9.24)
2010 年	274.23	7.84 (0.29)	8.49
累 計	1,249.75	214.63 (0.29)	129.60

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力は JICA 経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与（2008 年度実績より、括弧内に全体の内数として記載）については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本 NGO 連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
4. 2006～2009 年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2006～2009 年度の（ ）内は JICA が実施している技術協力事業の実績。なお、2010 年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA 実績のみを示し、累計については JICA が実施している技術協力事業の実績の累計となっている。

ウズベキスタン

表－5 我が国の対ウズベキスタン経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦 年	政府貸付等	無償資金協力	技 術 協 力	合 計
2006 年	0.77	9.49	8.35	18.61
2007 年	41.32	6.25	8.75	56.32
2008 年	29.55	10.00 (0.37)	9.08	48.63
2009 年	5.41	3.34	11.66	20.41
2010 年	-13.39	7.37 (0.02)	13.05	7.04
累 計	521.10	168.67 (0.39)	145.62	835.38

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 従来、国際機関を通じた贈与は「国際機関向け拠出・出資等」として本データブックの集計対象外としてきたが、2006 年より拠出時に供与先の国が明確であるものについては各被援助国への援助として「無償資金協力」へ計上する事に改めた。()内はその実績(内数)。
2. 政府貸付等及び無償資金協力はこれまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額(政府貸付等については、ウズベキスタン側の返済金額を差し引いた金額)。
3. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。
4. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
5. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。

表－6 諸外国の対ウズベキスタン経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	うち日本	合 計
2005 年	日本 54.44	米国 34.97	ドイツ 16.96	スイス 6.60	フランス 3.12	54.44	123.47
2006 年	米国 49.15	日本 18.61	ドイツ 15.78	韓国 4.29	スイス 3.00	18.61	96.76
2007 年	日本 56.32	米国 19.10	ドイツ 16.51	スイス 5.05	韓国 3.21	56.32	105.53
2008 年	日本 48.63	ドイツ 29.46	米国 17.96	スイス 4.14	韓国 3.99	48.63	113.24
2009 年	ドイツ 32.07	日本 20.41	米国 9.85	韓国 5.90	フランス 2.87	20.41	77.45

出典) OECD/DAC

表－7 国際機関の対ウズベキスタン経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	そ の 他	合 計
2005 年	EU Institutions 9.18	IDA 7.10	GFATM 3.92	UNDP 3.05	EBRD 2.54	6.76	32.55
2006 年	IDA 13.39	EU Institutions 12.61	GFATM 5.65	UNDP 3.86	UNICEF 2.51	3.81	41.83
2007 年	IDA 15.87	EU Institutions 10.36	GFATM 8.44	UNDP 3.98	GEF 3.00	8.00	49.65
2008 年	IDA 12.92	EU Institutions 10.60	Arab Agencies 7.54	GFATM 6.34	GEF 5.03	17.40	59.83
2009 年	IDA 27.71	ADB 19.44	GFATM 12.24	UNDP 6.57	EU Institutions 6.10	17.95	90.01

出典) OECD/DAC

注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

表－8 我が国の年度別・形態別実績詳細

(単位：億円)

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2005年度までの累計	975.52 億円 (過去実績詳細は外務省ホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html))	169.62 億円 (過去実績詳細は外務省ホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html))	83.07 億円 研修員受入 994 人 専門家派遣 371 人 調査団派遣 767 人 機材供与 620.29 百万円 協力隊派遣 65 人 その他ボランティア 21 人
2006年	な し	10.49 億円 タシケント州及びジザク州一次医療改善計画 (5.95) 人材育成奨学計画 (4 件) (2.91) 日本NGO支援無償 (1 件) (0.20) 草の根・人間の安全保障無償 (21 件) (1.43)	8.98 億円 (7.71 億円) 研修員受入 179 人 (100 人) 専門家派遣 198 人 (77 人) 調査団派遣 43 人 (43 人) 機材供与 29.15 百万円 (29.15 百万円) 留学生受入 141 人 (協力隊派遣) (15 人) (その他ボランティア) (6 人)

ウズベキスタン

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2007年	な し	8.67 億円 産婦人科研究病院医療機材整備計画 (3.67) ウズベキスタン・ユースシアター音響機材整備計画 (0.49) 人材育成奨学計画 (4 件) (3.23) 草の根・人間の安全保障無償 (17 件) (1.28)	10.22 億円 (9.34 億円) 研修員受入 149 人 (125 人) 専門家派遣 113 人 (50 人) 調査団派遣 43 人 (43 人) 機材供与 80.70 百万円 (80.70 百万円) 留学生受入 171 人 (協力隊派遣) (8 人) (その他ボランティア) (4 人)
2008年	な し	8.75 億円 国立障害者リハビリテーション・センター整備計画 (4.41) 人材育成奨学計画 (3 件) (2.66) 草の根文化無償 (2 件) (0.09) 草の根・人間の安全保障無償 (19 件) (1.59)	12.90 億円 (11.74 億円) 研修員受入 158 人 (134 人) 専門家派遣 225 人 (87 人) 調査団派遣 87 人 (87 人) 機材供与 68.11 百万円 (68.11 百万円) 留学生受入 209 人 (協力隊派遣) (17 人) (その他ボランティア) (5 人)
2009年	な し	9.26 億円 国境税関大型貨物用検査機材整備計画 (4.67) 人材育成奨学計画 (3 件) (2.54) アリシエル・ナボイ国立アカデミー・ポリショイ劇場音響、照明及び視聴覚機材整備計画 (0.33) 草の根文化無償 (1 件) (0.07) 草の根・人間の安全保障無償 (19 件) (1.65)	11.06 億円 (9.24 億円) 研修員受入 154 人 (141 人) 専門家派遣 101 人 (96 人) 調査団派遣 48 人 (48 人) 機材供与 19.12 百万円 (19.12 百万円) 留学生受入 2 人 (協力隊派遣) (6 人) (その他ボランティア) (7 人)
2010年	274.23 億円 タリマルジャン火力発電所増設計画 (274.23)	7.84 億円 国境税関大型貨物用検査機材整備計画 (第二次) (3.60) 人材育成奨学計画 (3 件) (2.47) 草の根・人間の安全保障無償(18 件) (1.48) 国際機関を通じた贈与 (1 件) (0.29)	8.49 億円 研修員受入 127 人 専門家派遣 90 人 調査団派遣 28 人 機材供与 65.25 百万円 協力隊派遣 20 人 (その他ボランティア) 5 人
2010年度までの累計	1,249.75 億円	214.63 億円	129.60 億円 研修員受入 1,621 人 専門家派遣 771 人 調査団派遣 1,016 人 機材供与 882.61 百万円 協力隊派遣 131 人 その他ボランティア 48 人

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与 (2008 年度実績より記載) については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
4. 2006～2009 年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2006～2009 年度の () 内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2010 年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
5. 調査団派遣にはプロジェクトファインディング調査、評価調査、基礎調査研究、委託調査等の各種調査・研究を含む。
6. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表－9 実施済及び実施中の技術協力プロジェクト案件（終了年度が 2006 年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
看護教育改善プロジェクト	04. 7～09. 6
企業活動の発展のための民事法令および行政法令の改善プロジェクト	05.10～08. 9
倒産法注釈書プロジェクト	05.11～07. 9
日本人材開発センタープロジェクト (フェーズ2)	05.11～10.11
地すべりモニタリング技術向上支援プロジェクト	07.10～10.10
税務行政改善プロジェクト	08. 5～11. 3
水管理改善プロジェクト	09.11～13. 4
民間セクター活性化のための行政手続改善プロジェクト	10. 4～12. 3
非伝染性疾患予防対策支援プロジェクト	10.10～13.10
ウズベキスタン日本人材開発センター・ビジネス人材育成プロジェクト	10.12～15.11

ウズベキスタン

表－10 実施済み及び実施中の開発計画調査型技術協力案件（開発調査案件を含む）（終了年度が2006年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
ナボイ州保健医療サービス改善計画調査 カラカルパクス州地域開発計画	07. 1～08. 3 08. 3～10.12

表－11 2010年度協力準備調査案件

案 件 名	協 力 期 間
第4次道路建設機材整備計画	10. 3～10. 5

表－12 2010年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
シルダリア州産科病院機材整備計画 シルダリア州サイフノーブ地区第16学校機材整備計画 サマルカンド州タイラク地区第45学校機材整備計画 ナマンガン州ヤンギルガン地区第12学校機材整備計画 アンディジャン州総合医療センター医療機材整備計画 スルハンダリア州シェロボド地区第17学校機材整備計画 ホレズム州産科病院医療機材整備計画 カシカダリヤ州カルシ市第23学校機材整備計画 カラカルパクス州共和国ヌクス市第28学校機材整備計画 スルハンダリア州キジリク地区病院医療機材整備計画 ナボイ州ウチクドゥック地区病院医療機材整備計画 タシケント州アングレン市第14学校機材整備計画 タシケント市第7産婦人科総合病院医療機材整備計画 ホレズム州ハザラスプ地区灌漑・排水システム改善計画 タシケント州タシケント市第148学校機材整備計画 サマルカンド州サマルカンド市第33学校機材整備計画 サマルカンド州カッタクルガン市第12学校機材整備計画 フェルガナ州フェルガナ市病院医療機材整備計画

図－1 当該国のプロジェクト所在図は253頁に記載。

中央アジア・コーカサス地域

